

正規雇用を増やす施策の充実を求める意見書

パート・アルバイトをはじめとする非正規雇用者の数は、全国で1,700万人を超え、役員を除く雇用者の約3分の1となっている。「ネットカフェ難民」と呼ばれる人たちや、「ワーキングプア」といわれる世帯も急増しており、そのおおもとには、非正規雇用の増大があると指摘されている。

非正規雇用者の処遇については、賃金や社会保険等の面で正規雇用者と比較して均衡を欠いたものとなっている。正規雇用を希望してもそれがかなわない状況が続くことは、社会全体の活力を失うことになりかねず、とりわけ若年世代においては、将来の生計の不安定化を招き、我が国の将来を築く上にも重大な影響を及ぼすものといわれている。

また、派遣労働者については、いわゆる偽装請負もあり、同じ仕事をしているながら、不利な労働条件で働いている例も問題化している。

現在、厚生労働省の「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」において労働者派遣制度の在り方について検討しているところであるが、誰もが意欲を持って働く社会の実現を目指し、働くものの視点に立った雇用の安定に資する見直しとなるよう慎重に対応することが求められてきている。

よって国におかれでは、正規雇用を推進する施策を強化するとともに、就業形態にかかわらず労働に応じた処遇とする労働者派遣制度に改善し、非正規雇用者の安定した雇用を図るよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣